

第3次君津市経営改革大綱（素案）に係る
まちづくり意見公募手続の実施結果について

総務部

令和5年12月8日から令和6年1月9日まで意見募集を行ったところ、以下のとおり意見がありました。

1 意見の件数

意見数 5件（提出者数 2人）

2 提出方法

持参	0件（0人）	郵送	0件（0人）
F a x	0件（0人）	電子メール	0件（0人）
回答フォーム	5件（2人）		

3 意見の概要及び市の考え方

市の対応区分

対応区分		意見の件数
A	意見をもとに、施策案を修正したもの	0件
B	意見の考え方が施策案に含まれていたもの	3件
C	意見を施策案に反映しないもの	0件
D	その他、施策案に直接関係ないもの等	2件

	意見の概要	対応区分	市の考え方
1	方策1の取組として、「バランスシートの作成活用」を加えてはどうか。	B	本市では、地方公会計制度に基づき、バランスシートを含んだ財務書類を作成し、活用しています。今後も、更なる活用に向け、知識の向上や活用に取り組んでまいります。

	意見の概要	対応区分	市の考え方
2	方策1の「受益者負担の適正化」の文章に、「君津バスターミナル駐車場等の活用を促すことで、他の利益に大きく関わるものについては君津市の特徴として必ずしも使用料を上げるものではない。」と加えてはどうか。	B	「公共施設使用料の見直しに関する基本方針」では、公平性の確保や利便性の向上を図るため、「利用促進の方策の検討」を検討事項の一つとしてあげており、受益者負担の適正化の取組にはその考えが含まれています。
3	方策2の経営資源の利活用の文章に、「閉鎖施設の状況確認及び今後の活用検討」を加えてはどうか。 概要版の方策2の「経営資源の利活用」の後に、(閉鎖施設等の財産活用を含む)を加えてはどうか。	B	空き公共施設の利活用の推進では、「積極的な民間等への譲渡」、「民間等への貸付による有効活用」、「劣化が著しい公共建築物の除却」の3つの視点に基づき取り組んでおり、閉鎖施設の状況確認及び今後の活用検討も含めて推進しています。今後も当初の役割を終えた空き公共施設の利活用を積極的に進めてまいります。 なお、概要版につきましては、詳細な説明を省略しております。
4 (2件)	生産年齢人口を増やすための取組は何も考えていないのでしょうか。例えば、工業団地の造成・誘致により、居住地の近隣に働く場所があることで人口は増えると思う。君津市に住んでいるが仕事は市外という方は多いと思う。30年、50年先を考えた検討をお願いしたい。	D	君津市総合計画では、令和12年の人口フレームを77,000人と設定し、持続可能なまちづくりに向けて取り組んでいます。 第3次君津市経営改革大綱は、経営改革の推進にあたっての取組方針等を定め、財源確保などに取り組むことで、君津市総合計画の実効性を確保するための計画です。

4 結果の公表

- (1) 公表場所：総務課、市民センター、公民館、コミュニティセンター、中央図書館、市のホームページ
- (2) 公表期間：令和6年3月1日から3か月間